

平成 19 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 徳 中 暉 久
(コード番号：8729 東証所属部未定)
問合せ先 広報・IR 部長 此 尾 昌 晃
(TEL. 03 - 5785 - 1074)

発行価格及び売出価格の決定並びに オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 発行価格・売出価格 1 株につき 金 400,000 円

2. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(380,000 円から 400,000 円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

また、当該ブックビルディングにおきましては、国内市場で募集株式数 75,000 株、引受人の買取引受による国内売出株式数 399,000 株及びオーバーアロットメントによる国内売出株式数上限 70,000 株を、海外市場で売出株式数 326,000 株(以下、「公開株式数」と総称する。)を目処に需要の申告を受け付けました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された需要件数が多かったこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、発行価格等は 1 株につき 400,000 円と決定いたしました。

なお、引受価額は 1 株につき 384,000 円と決定いたしました。

また、上記ブックビルディングの状況を勘案した上で、売出株式数の内訳については、引受人の買取引受による国内売出し 399,000 株、海外売出し 326,000 株と決定いたしました。

この文書は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)による募集株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

3. オーバーアロットメントによる国内売出しの売出株式数 70,000 株

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金	14,400,000,000 円	(1株につき	192,000 円)
増加する資本準備金	14,400,000,000 円	(1株につき	192,000 円)

【ご参考】

公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

1. 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 75,000 株
- ② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による国内売出し 399,000 株
海外売出し 326,000 株
オーバーアロットメントによる国内売出し 70,000 株

2. 募集・売出期間 平成19年10月2日(火曜日)から
平成19年10月5日(金曜日)まで

3. 払込期日 平成19年10月10日(水曜日)

4. 株券受渡期日 平成19年10月11日(木曜日)

5. その他 今回の公募による募集株式発行及び株式売出しにあたり、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」の規定に基づき、引受人は、当社従業員持株会に対して、募集株式及び引受人の買取引受による国内売出株式のうち、6,297株(国内市場における公開株式数(オーバーアロットメントによる国内売出株式数を含む)の1.16%)を販売いたします。

以上

この文書は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)による募集株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。